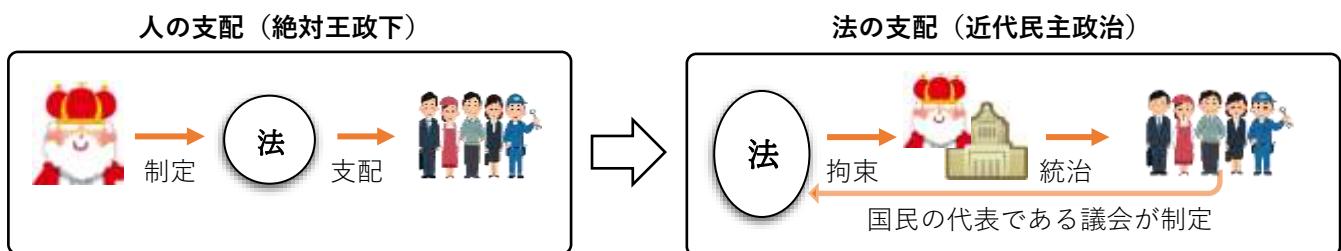




(I) 「法の支配」とは

「法の支配」の考え方方が生まれた歴史的背景をまとめる。

- [1] (英: 1552~1634) … 裁判官として『権利請願』を起草
王権神授説を信奉する国王ジェームズ1世が暴政を行った際に、法学者ブラクトンの
「国王といえども、法に従うべきである」という理念を引用し、「法の支配」の重要性を主張した。
- **権利章典** (1689) : 名誉革命後に議決された権利宣言であり、ここで王権より議会が優越することが
決定的となった。これにより「法の支配」が確立した。
- [2] : 政治権力を法の下に置き、法によって権力をしづらる制度。
 ⇔ [3] : 法は権力者により制定され、自由に改変できるもの (権力者 > 法)



cf: [4] … [5] で発達した原則で、法に基づいた秩序維持をめざした。

一見、法の支配と似ているが、法の支配は内容を重視し人権保障を目的としていたのに対し、
法治主義は内容より形式を重視し、仮に人権侵害にあたる法であっても許容された。

+ α 日本国憲法に含まれる法の支配の考え方

- **憲法の[6]性(第 98 条)** 憲法はすべての法のうち最高の位置を占め、
憲法に反する法は効力をもたない
- **人権の保障(第 97 条)** 法の支配の目的は永久に侵すことができない基本的人権を保障すること
- **適正手続きの保障(第 31 条)** すべての人は、適正な手続きによって裁判を受ける権利が認められる
- [7]制(第 81 条) 裁判所は基本的人権を侵すような法律に対して、
違憲判決を下して無効とすることができます

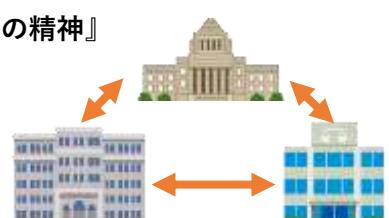
以上の規定により、法によって権力をまとめ、確実に国民の人権保障を実現させることを目指している

■ **権力分立のしくみ** [8] : **三権分立** 主著『法の精神』

ロックの二権分立を強化する形で提唱。

立法・行政・司法の各権力が、互いに抑制・均衡しあう。

= [9]



Think 法律を作るとしたら？

Q.歩きスマホは周囲への注意力が散漫になり、重大な事故に繋がる危険がある。

法律で規制するとなったらどんな条件がよいだろうか？また罰則も考えてみよう。

自分の考え

他者の考え方

・

考えてもらって気づくように、「法」として強制力を持たせるのではなく、「道徳」として各々が判断して自律できるほうがいいこともある。法は全員に平等で実行しなければならず、個別の対応が難しい。ゆえに冷たいといわれる。私たちが日常で過ごす上でも、ルールで縛るべきことと、敢えてルールを作らないことを分けて考えるといい。家族、部活、カップルなどの関係を思い返してみよう。

(II) 民主主義の失敗～ファシズム～

1929年の^[10]により、経済が大混乱に陥る。

各国が自国中心の政策を進める中で、^[11](全体主義)の国家が誕生することになる。

代表的な例が、ドイツの^[12]によって誕生した^[13]政権である。

なぜワイマール憲法という先進的な制度があったドイツで、独裁政治が生まれたのか？

(イタリアでは^[14]が結成したファシスト党、日本では軍部が独裁体制をしいた)



Work ヒトラーはなぜ独裁体制をつくことができたか

1919年にドイツ共和国が成立し、同年「ワイマール憲法」という先進的な憲法が制定された。

当然絶対王政の時代でもなく、憲法により権力者を拘束する^[15]が基盤となっていた中でなぜヒトラー率いるナチ党は独裁体制を実現させることができたのだろうか？

STEP1 ヒトラーの演説を視聴し、気づいたことをまとめよう。(話し方、出てくる単語、聴衆の様子など)

- ・
- ・
- ・

STEP2 ヒトラー独裁までの歴史をまとめよう。

1929 世界恐慌

1932 ^[16]、第一党に躍進

1933 ヒトラー、^[17]になる→全権委任法を制定

1934 ヒトラー、^[18]になる

全権委任法とは？

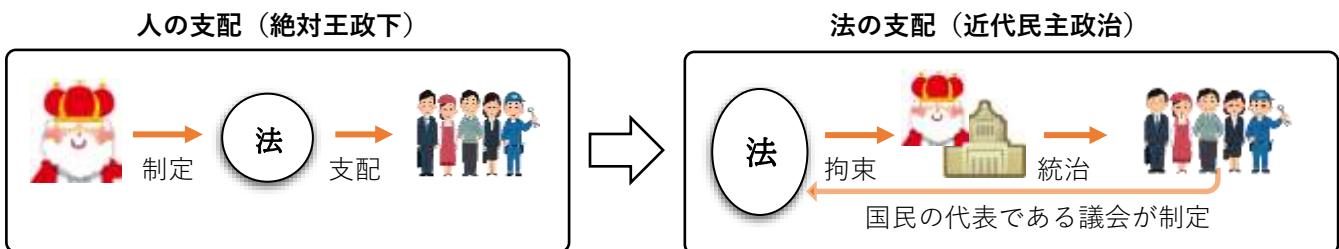
このように、憲法や民主政治の基礎が制度化されていたとしても、それを支持する人々によって合法的に無効化してしまうことがある。民主政治が破壊されないためには、全ての人が人権を守る事や多数決によって間違った方向に進むかもしれない緊張感(危機感)を持つことが重要なのである。



(I) 「法の支配」とは

「法の支配」の考え方方が生まれた歴史的背景をまとめる。

- [¹ エドワード・コーク] (英: 1552~1634) … 裁判官として『権利請願』を起草
王権神授説を信奉する国王ジェームズ1世が暴政を行った際に、法学者ブラクトンの
「国王といえども、法に従うべきである」という理念を引用し、「法の支配」の重要性を主張した。
- **権利章典** (1689) : 名誉革命後に議決された権利宣言であり、ここで王権より議会が優越することが
決定的となった。これにより「法の支配」が確立した。
- [² 法の支配] : 政治権力を法の下に置き、法によって権力をしばる制度。
⇒ [³ 人の支配] : 法は権力者により制定され、自由に改変できるもの (権力者 > 法)



cf: [⁴ 法治主義] …19世紀の [⁵ ドイツ] で発達した原則で、法に基づいた秩序維持をめざした。
一見、法の支配と似ているが、法の支配は内容を重視し人権保障を目的としていたのに対し、
法治主義は内容より形式を重視した。仮に人権侵害にあたる法であっても許容された。

+ α 日本国憲法に含まれる法の支配の考え方

- **憲法の[⁶ 最高法規]性(第98条)** 憲法はすべての法のうち最高の位置を占め、
憲法に反する法は効力をもたない
- **人権の保障(第97条)** 法の支配の目的は永久に侵すことができない基本的人権を保障すること
- **適正手続きの保障(第31条)** すべての人は、適正な手続きによって裁判を受ける権利が認められる
- **[⁷ 違憲審査]制(第81条)** 裁判所は基本的人権を侵すような法律に対して、
違憲判決を下して無効とすることができます

以上の規定により、法によって権力をまとめ、確実に国民の人権保障を実現させることを目指している

■ **権力分立のしくみ** [⁸ モンテスキュー] : **三権分立** 主著『法の精神』

ロックの二権分立を強化する形で提唱。

立法・行政・司法の各権力が、互いに抑制・均衡しあう。

= [⁹ チェックアンドバランス]



Think 法律を作るとしたら？

Q.歩きスマホは周囲への注意力が散漫になり、重大な事故に繋がる危険がある。

法律で規制するとしたらどんな条件がよいだろうか？また罰則も考えてみよう。

自分の考え

他者の考え方

・

考えてもらって気づくように、「法」として強制力を持たせるのではなく、「道徳」として各々が判断して自律できるほうがいいこともある。法は全員に平等で実行しなければならず、個別の対応が難しい。ゆえに冷たいといわれる。私たちが日常で過ごす上でも、ルールで縛るべきことと、敢えてルールを作らないことを分けて考えるといい。家族、部活、カップルなどの関係を思い返してみよう。

(II) 民主主義の失敗～ファシズム～

1929年の^[10] **世界恐慌**により、経済が大混乱に陥る。

各国が自国中心の政策を進める中で、^[11] **ファシズム**（全体主義）の国家が誕生することになる。

代表的な例が、ドイツの^[12] **ナチス（ナチ党）**によって誕生した^[13] **ヒトラー**政権である。

なぜワイマール憲法という先進的な制度があったドイツで、独裁政治が生まれたのか？

（イタリアでは^[14] **ムッソリーニ**が結成したファシスト党、日本では軍部が独裁体制をしいた）



Work ヒトラーはなぜ独裁体制をつくことができたか

1919年にドイツ共和国が成立し、同年「ワイマール憲法」という先進的な憲法が制定された。

当然絶対王政の時代でもなく、憲法により権力者を拘束する^[15] **立憲主義**が基盤となっていた中でなぜ独裁体制を実現させることができたのだろうか？

STEP1 ヒトラーの演説を視聴し、気づいたことをまとめよう。（話し方、出てくる単語、聴衆の様子など）

- ・勢いがある、主張が激しい、圧倒している
- ・ドイツ国民、自分たちの民族、我々など、自分たちの仲間意識が強い。他民族を下に見ている。
- ・カリスマ性がある。

STEP2 ヒトラー独裁までの歴史をまとめよう。

1929 世界恐慌

1932 ^[16] **ナチ党**、第一党に躍進

1933 ヒトラー、^[17] **首相**になる→**全権委任法**を制定

1934 ヒトラー、^[18] **総統**になる

全権委任法とは？

内閣に絶対的権限を与える法律。反対政党を排除し、脅迫的に賛成させて成立。

このように、憲法や民主政治の基礎が制度化されていたとしても、それを支持する人々によって合法的に無効化してしまうことがある。民主政治が破壊されないためには、すべての人が人権を守る事や多数決によって間違った方向に進むかもしれない緊張感（危機感）を持つことが重要である。